

(入 札 説 明 書)

この入札説明書は、令和8年4月20日付け夕張市告示第63号で公告した制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

夕張市長 厚谷 司

2 入札に付する事項

- (1) 業務名称 夕張市住生活基本計画及び夕張市営住宅長寿命化計画策定業務
- (2) 業務対象 夕張市
- (3) 業務期間 契約締結の日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、翌開庁日）から令和9年3月12日まで
- (4) 業務概要 夕張市住生活基本計画及び夕張市営住宅長寿命化計画の策定業務

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件に該当するものとする。

- ア 契約規則第2条に規定する名簿の建設コンサルタントにて都市計画業種登録されていること。
- イ 競争入札参加資格審査申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、夕張市工事請負契約等指名停止等措置要領の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 夕張市暴力団排除条例（平成24年条例第12号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
- エ 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 北海道内に本社を置いている者であること。
- キ 平成27年(2015年)4月以降に、国、地方公共団体、法人税法（昭和25年法律第226号）で定める公共法人（地方公共団体を除く。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人と、公共施設の新築又は増改築に係る電気設備工事実施設計業務について委託契約を締結し、履行した実績を有すること。
- ク 発注業務に対応する資格又は経験を有する管理技術者を配置できること。

4 申請書の提出及び提出期間等

(1) 入札の参加申請

入札参加希望者は、制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1）に、次の書類を添えて提出しなければならない。

- ア 同種業務履行実績調書（様式第2）
- イ 業務履行実績を証明する書面として同種業務実績証明書（様式第3）又はこれに代わる書面とし

て業務委託契約書等の写し

ウ 配置予定技術者調書（様式第4）

エ 暴力団排除に係る同意書（様式第5）

オ 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5項（別表第一）に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）、国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した、同種の業務について、平成27年（2015年）4月以降に履行した実績がある場合は、契約金額が確認できる書類（任意様式）又はこれに代わる書面（契約書の写し）

(2) 提出期間

令和8年4月21日（火）午前9時～令和8年4月30日（木）午後5時

(3) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市建設課建築住宅係）

(4) 提出方法

電子メールによる。（ybrken@city.yubari.lg.jp）

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降における申請書又は関係書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年5月7日（木）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年5月14日（木）までに書面により説明を求められることができる。

なお、書面は4の(3)に同じ提出先に電子メールで提出することとする。

(2) 理由の説明は、令和8年5月19日（火）までに書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

4の(3)に同じ

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所4階第1会議室）

(2) 入札日時

令和8年5月20日（水） 午後1時40分

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

夕張市契約規則第6条第2号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額（消費税等を含む。）の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。ただし、契約規則第25条の規定により契約保証金を免除された者は、この限りではない。

11 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、市が行う公共事業等から排除する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 最低制限価格 設定している。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、次の期間及び場所で設計図書等を閲覧することができる。

ア 閲覧期間

公告の日から入札日の前日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所3階閲覧コーナー）

(2) 設計図書等の取得

入札参加希望者で申請書を提出した者に限り、申請受付期間中において持参したUSBメモリ等に設計図書等を複写することができるものとする。

(3) 設計図書等に関する質問は、質疑書（様式第6）により、電子メールで提出すること。

ア 受付期間

公告の日から令和8年5月14日（木）午後5時まで。

イ 受付場所

4の(3)に同じ

(4) 質問に対する回答は、書面により令和8年5月15日（金）までに入札参加資格を得たすべての者に通知する。

16 支払条件

この業務の支払条件は、次のとおりとする。

- (1) 前金払
設定していない。
- (2) 部分払
設定していない。
- (3) 完成払い
適法な請求書を受理した日から 30 日以内。

17 その他

- (1) 入札の執行回数は原則 2 回までとする。
- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第11条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札手続きの取消し
落札者の決定において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。
- (4) 入札書記載金額
落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、共同企業体の構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (6) 入札の取りやめ又は延期
この入札は、取りやめること又は延長することがある。
- (7) この入札の執行は、公開する。
- (8) 公告のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。